

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成22年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成23年12月9日

石川県監査委員 藤井 義弘
 同 米 光 正 次
 同 安 田 慎 一
 同 織 田 静 代

| 監 査 箇 所 名 | 監 査 年 月 日 | 監 査 の 結 果 |
|--------------------|-------------|--|
| 石川県職業能力開発協会 | 平成23年11月4日 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| ナカダ・クラフトプロジェクト | 〃 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 農事組合法人河北潟酪農組合 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 株式会社岸グリーンサービス | 〃 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 財団法人石川県音楽文化振興事業団 | 〃 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 金沢市副都心北部大友土地区画整理組合 | 〃 | 補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 県民の森地域振興会 | 平成23年11月22日 | 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 財団法人石川県文化振興基金 | 平成23年11月25日 | 当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |